

令和5年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R5. 11. 29	R6. 1. 19	令和3年～令和5年度「デジタルガバメント・都庁」基盤構築に向けた先進事例等調査委託 起案書、技術審査会の結果報告庁内資料、業務計画書、取組体制表、中間報告書、最終報告書、デスクトップリサーチ報告書、オンラインヒアリング調査報告書、議事録、分析資料など	696	1	1	1			1										<ul style="list-style-type: none"> ・（7条3号）法人等に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・（7条6号）契約目途額に係る情報で、公にすることにより契約事務の適正な遂行に支障を及ぼすと認められるため。 	デジタルサービス局戦略部デジタル改革課